

令和7年9月定例愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの定例県議会に提案をいたしました諸議案のご説明に先立ち、まず、台風第15号について申し上げます。

9月4日から5日にかけて列島を横断するように進んだ台風第15号は、激しい雨や突風をもたらし、全国各地で人的被害や住家被害が発生いたしました。

本県においても、半壊・床上浸水などの住家被害や道路、河川、農業施設等の被害が発生したところであり、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧に全力で取り組んでまいります。

それでは、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まずは、最近の明るい話題を申し上げたいと思います。9月19日金曜日、第35回イグノーベル賞の授賞式が、アメリカのボストン大学で行われました。このイグノーベル賞は、人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究に与えられる賞であります。

そこで、今年は、愛知県農業総合試験場と京都大学が共同で2019年に論文発表した「シマウマ模様の塗装による牛の吸血昆虫対策」が、生物学賞を見事受賞しました。シマウマではなくてシマウシということでございますが、そこには、吸血、血を吸う虫が寄って来る率が半分に減るという成果を発表されたことで、イグノーベル賞を見事に受賞されたということでございます。牛の体表をシマウマ様の縞模様に塗装することで、サシバエなどの吸血昆虫の牛への付着を減らす効果があることを解明したものでございます。

論文の筆頭執筆者であります、現段階では国立研究開発法人農研機構の研究員で、当時は愛知県農業総合試験場の研究員でありました児嶋朋貴さん始め、愛知県農業総合試験場及び京都大学で研究に携わられた皆様には、心からお祝い申し上げます。これからも大いにご活躍いただきたいと思います。大変誇らしいことでありますので、申し上げさせていただきます。

さて、それでは最近の県政の状況、まずは経済の状況でございますが、我が国の経済は、米国の通商政策等による影響が一部に見られるものの、緩やかに回復しております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する

必要があります。

このような中、本年度の県税収入につきましては、2024年度の決算見込額から大幅な減収となる当初予算額に対し、現時点では、概ね見込みどおりに推移しておりますが、米国の関税措置が本県の産業に与える影響が懸念されます。また、企業の景況感や消費者マインドの動向によっては、法人二税に加え、地方消費税などの消費関連税目への影響も懸念されますので、これらの動向に十分注意を払いながら、慎重に税収を見極めてまいります。

来年度の予算編成に向けましては、まずは、本年度当初予算で多額の取崩しを計上した基金残高の回復を図るため、本年度内の一層の財源確保に努めるとともに、引き続き、歳入歳出両面にわたる行財政改革に全力で取り組んでまいります。

こうした取組に加え、経済・産業の活性化を進めることにより、地域の雇用を維持・拡大し、税収の確保につなげることも重要です。

このため、2012年度に創設し、本年4月に名称を改めた本県独自の「産業競争力強化減税基金」による補助制度により、7月には企業立地・再投資の分野で本年度第1回の補助対象案件18件を決定したところです。これまでの決定分と合わせますと、補助認定件数は543件、総投資額は9,930億余円となり、81,000名を超える常用雇用者が維持・創出される効果が見込まれております。

また、研究開発や実証実験の支援では、これまでに1,031件を採択し、高付加価値のモノづくりの維持・拡大を図っております。

このような施策を丹念に積み重ねていった結果、企業の新規立地や工場・設備投資等は拡大を続け、本県の製造品出荷額等は、近年、過去最高額を更新し続けており、リーマンショックや東日本大震災等の影響を大きく受けた2011年に37兆円であったものが、2022年には初めて50兆円の台を越え52兆4千億円、そして直近の2023年には58兆円と大きく伸びております。

また、昨年3月には、本県が大規模な研究開発施設用地の造成事業に取り組んだ豊田・岡崎地区において「トヨタテクニカルセンター下山」が全面運用を開始しております。

さらに、先月7日には、豊田市の貞宝町周辺における新たな車両工場を建設するための土地取得に関する発表がトヨタ自動車株式会社から行われ、本県に対しても、その協力要請があったところです。

基幹産業である自動車産業の新たな生産拠点を国内で整備することは、日本・愛知の産業にとって、極めて重要なプロジェクトとなりますので、本県としても豊田市とともにしっかりと取り組んでまいります。

今後も、県内外からの企業誘致、産業の高度化や新しい産業の創出・育成により産業競争

力の更なる強化を図っていくことで、世界の一步先を行く「産業首都あいち」、さらには「国際イノベーション都市」の実現を目指してまいります。

次に、I Gアリーナ（愛知国際アリーナ）のグランドオープンについてです。

7月13日に、大相撲名古屋場所をこけら落としとして、世界トップレベルのグローバルアリーナ「I Gアリーナ」が、グランドオープンしました。

今回の名古屋場所は、連日満員御礼の中、千秋楽には優勝をかけた大一番が取り組まれるなど、15日間にわたって熱戦が繰り広げられ、I Gアリーナに新たな歴史が刻まれた、素晴らしい場所となりました。

サブアリーナには様々な売店が設置され、ちゃんこや相撲土産などを楽しむファンの皆様で大いに賑わいました。

私も初日と千秋楽を観戦し、表彰式では、見事初優勝を果たした琴勝峰関に七宝焼の愛知県知事杯を授与するとともに、副賞として、名古屋コーチンの肉100kgと卵1,000個、バラ・キクなどあいちの花200本で作った花束を贈呈しました。

また、私が名誉会長を務めるみかわ牛銘柄推進協議会から、協議会賞として、みかわ牛のトロフィーを授与するとともに、副賞として、みかわ牛のロース肉1頭分を贈呈しました。今後も、I Gアリーナから、数々の名勝負やドラマが生まれることを期待しています。

8月18日から20日には、NBAロサンゼルス・レイカーズ所属の八村塁選手によるバスケットボールキャンプ「BLACK SAMURAI 2025」が開催され、世界を目指す中学生や高校生約150人が、世界トップグレードのアリーナを舞台に、八村選手がNBAで培ったスキル、フィジカル、マインドセットを学びました。最終日の20日には、「BLACK SAMURAI 2025 THE SHOWCASE」として、キャンプ参加者からの選抜選手によるスペシャルマッチや、NBAにおいて名コーチとして知られるフィル・ハンディ氏と八村選手によるワークアウトの披露などが行われ、大いに盛り上がりました。

これに先立ち、8月20日の朝には、八村選手が県公館に、今回のキャンプの報告に来てくださいました。八村選手からは、「I Gアリーナは、日本で一番NBAに近いアリーナで、会場の雰囲気も素晴らしい。」と言っていただき、私からは、I Gアリーナを初めてバスケットボールで使用していただいたお礼と、今後も愛知、日本のバスケットシーンを大いに盛り上げていただくよう伝えました。

また、9月14日には、「BOXINGトリプル世界タイトルマッチ」が開催され、井上尚弥選手とムロジョン・アフマダリエフ選手の熱く激しい闘いの結果、見事、井上選手が5度目のタイトル防衛を果たし、I Gアリーナを中心に日本全体が歓喜の渦に包まれました。

さらに、8月23日にはシンガーソングライターの「AI」、9月17日には海外アーティスト

トの「STING」、そして、昨日と一昨日にはロックバンド「ヨルシカ」など、国内外の著名なアーティストによるコンサートも続々と開催されております。

今後も、今週末の28日には総合格闘技「RIZIN. 51」の開催、来月にはBリーグが開幕し、10月4日に、名古屋ダイヤモンドドルフィンズのホームゲームが開催されます。さらに、12月の「ISUグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会愛知・名古屋2025」や、東京ガールズコレクションと連携した「あいち・なごやFASHION DAYS」なども控えています。

IGアリーナから世界最高水準のスポーツ・エンターテインメントを発信し、国内外から多くの方にお越しいただき、愛知・名古屋を更に盛り上げてまいります。もう名古屋飛ばしなんて言わせないぞ、というふうに私は力んでおりますが、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、愛知万博20周年記念事業「愛・地球博20祭」についてです。

今年3月から開催してまいりました「愛・地球博20祭」は、9月25日に閉幕を迎えます。

愛知万博の理念や成果を次世代につなげるとともに、愛知の魅力を発信することを目的として、週末を中心に様々なイベントを展開し、県民の皆様を始め、多くの方にご参加いただき、盛況のうちに進んでまいりました。

中でも、7月12日から始まりました、本県出身で、スタジオジブリの創設者の一人である鈴木敏夫プロデューサーに焦点を当てた「鈴木敏夫とジブリ展」は、大変好評をいただいております。

私も拝見しましたが、特に「千と千尋の神隠し」に出てくる「湯屋」と「不思議の町」を再現した空間には、思わず息をのみました。そのまま、ジブリパークに展示してもらいたいとも思いました。

また、夏休み期間の先月は、愛知が誇る三英傑にちなんだ合戦をテーマとした水鉄砲合戦のほか、盆踊りや縁日、ドローンショーなど、暑い夏を楽しめる「エンジョイサマー&ナイトファンタジー」を開催しました。

私も8月2日と9日の2日間、「ナイトファンタジー」に参加しましたが、2日の「サマモリ盆踊り」のクライマックスでは、荻野目洋子さんに、愛知の盆踊りで定番の名曲「ダンシング・ヒーロー」をご披露いただき、大変盛り上がりました。もちろん私もしっかりと躍らせていただきました。

また、9日に観覧したドローンショーでは、「鬼滅の刃」の主人公の妹「禰豆子」の声を務める、本県出身の人気声優、鬼頭明里さんのナレーションの下、ドローンが様々な形を夜

空に描き、ご来場いただいた皆様から、大きな歓声があがりました。

さらに、ジブリパークでは、「ナイトファンタジー」と連携し、8月2日、9日、16日の3日間、初の夜間営業を実施しました。私も、ご来園いただいた多くの皆様とともに、通常は目にすることができない幻想的な夜景を楽しみ、ジブリパークの新たな魅力を発見することができました。特に、ジブリパークの中の魔女の谷エリアのメリーゴーランドはですね、音楽を流して、電飾を付けて回っている。やっぱりメリーゴーランドは夜だなと思って、大変素晴らしい、楽しい風景だったなと再発見することができました。

加えて、今月7日には、I Gアリーナにおいて、一般財団法人地球産業文化研究所が主催する「愛・地球博20周年記念行事」が開催されました。私もイベントに参加しましたが、愛知万博にご来場いただいた方々から愛知万博を経験していない若い方まで、世代を超えた多くの方々が参加され、イベントの最後には、愛・地球博の閉会式で合唱された「Friends Love Believing」を会場一体となって合唱するなど、大いに盛り上がりました。

会期も残すところ4日となりました。現在、「地球を楽しむ」をテーマに、芸術を通じて持続可能な社会の実現を考える「サステナブル芸術祭」を開催しております。ご来場いただいた方々に、愛知万博の理念や成果を伝えることができるよう、最後までしっかりと取り組んでまいります。

次に、全国知事会議についてです。

7月23日、24日に青森県で開催された全国知事会議に出席し、地方自治体が直面する様々な課題について議論を交わしてまいりました。

23日は、まず、私が委員長を務める文教・スポーツ常任委員会に関連して、いわゆる高校無償化について、公立高校離れが懸念されることから、公立高校の施設設備への財政支援や、教職員の配置を含む指導体制の充実など、国の支援の抜本的拡充と、国による財源の確保が必要であると申し上げました。

さらに、リニア中央新幹線の早期全線整備、地方税財源の確保・充実、特定技能制度・育成就労制度の受入対象分野の追加など、国への政策提言について、意見を申し上げました。

その後は、多文化共生をテーマとするセッションに参加し、2名の有識者を交え、育成就労制度のポイントや課題、多文化共生社会に向けた取組や今後の課題等について議論しました。私からは、本県の取組として、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の設置や小中学校における日本語学習・日本語教育への取組について説明しました。

また、地方の経済・産業を回していくには外国人材が必要であり、まずは多文化共生社会づくりに一層努めていくというメッセージを全国知事会で発信し、国に対しても働きかけていく

必要があると申し上げました。

24日は、まず、休み方改革の推進、米国による関税措置への対応など、国への政策提言について、意見を申し上げました。

続いて、アジア・アジアパラ競技大会のPRを行いました。両大会は、アジア地域との交流人口の拡大、社会的・経済的な効果を広くもたらし、日本全体の成長に貢献することから、オールジャパンで盛り上げ、その効果を全国に波及させるため、各都道府県の引き続きの支援・協力をお願いしました。

また、私が座長を務める「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」の中間報告及び今後の活動方針について報告しました。引き続き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、意見交換の場において、技能五輪全国大会、そして2028年の技能五輪国際大会について説明し、技術立国・日本を盛り上げていきたいと申し上げました。

今後も、全国の知事と連携しながら、本県の意見・提案を積極的に発信し、的確な政策を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の推進についてです。

7月28日に、私が会長を務める愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会の理事会を開催し、アジア競技大会のホテルシップ契約や、開閉会式業務委託契約の締結、ホスト放送局業務委託契約の解除などの議案について、議決をいただきました。

8月1日には、「第20回アジア競技大会 大会スタッフユニフォーム発表会」を開催し、大会を支えるボランティアを含む運営スタッフが着用するユニフォームを披露しました。

また、9月3日の全国知事会会長就任記者会見において、両大会の全国的な盛り上げを図るため、全国知事会に新たに「アジア・アジアパラ競技大会推進本部」が設置されることが発表されました。

さらに、同日に開催した大会組織委員会の理事会では、アジア競技大会のホスト放送局委託契約について、改めて選定を行った事業者との契約締結などについて、議決をいただいたほか、両大会の開閉会式の調整状況などについてご報告いたしました。

パートナーシップ契約については、このたび、トヨタ自動車株式会社と、アジア競技大会、アジアパラ競技大会ともに、協賛ランク最上位のTier1で契約を締結しました。また、中部電力株式会社及び東海旅客鉄道株式会社とも同じくTier1での契約に関する覚書を締結しました。

一昨日の9月20日には、「愛知・名古屋2026 1年前イベント」を名古屋テレビ塔エリアで開催し、1年前セレモニーやBMXフリースタイルのパフォーマンスショー、大会

の公式アンバサダーである「INI」の西洸人さんによるトークショーなどを実施しました。本イベントを皮切りに、9月から10月にかけて、稲沢市や岡崎市などでもイベントを実施し、大会の機運を一層高めてまいります。

アジア競技大会開催のちょうど1年前となる9月19日には、秋篠宮皇嗣殿下に両大会の名誉総裁にご就任いただきました。このことは、大変喜ばしいことであり、大会の成功に向けた大きな力となります。

これまで以上に準備を加速させ、組織委員会を始め、国、名古屋市、関係団体などと連携し、オールジャパンで取り組み、愛知・名古屋2026大会を成功へ導いてまいります。

次に、STATION Aiプロジェクトの推進についてです。

本県は、2024年12月に、カリフォルニア大学バークレー校（UCバークレー）との間で、「スタートアップ支援における連携協力に関する覚書」を締結しました。この連携協力の一環として、8月4日から6日までの3日間、同校のトップ講師陣をSTATION Aiにお招きし、スタートアップ等の事業成長を加速させる短期集中プログラム「Skydeck-Aichi Startup Bootcamp」を開催しました。

さらに、8月17日には、今年3月から「愛知県イノベーション・アドバイザー」に就任いただいている、フランスの世界的な思想家であり経済学者であるジャック・アタリ氏とSTATION Aiにて対談し、「命の経済」という新しい経済戦略の概念に基づき、これからの社会とスタートアップのあり方等について議論を深めました。

このような世界最先端の知見をもとに、本県が進めるイノベーション・エコシステムの形成を加速してまいります。

また、本県では、県内の各地域において、地域特性や強みを生かして主体的にスタートアップ支援に取り組む機関を「STATION Aiパートナー拠点」と位置付け、STATION Aiとの相互連携・協力関係の構築を進めているところです。

このたび、尾張地域における7つの商工会議所（一宮、瀬戸、津島、稲沢、江南、小牧、犬山）が連携し、地域経済の活性化を目的に設立された「尾張共創コンソーシアム」をSTATION Aiパートナー拠点と位置付け、今月19日に覚書を締結しました。

STATION Aiパートナー拠点は、この他に、2021年10月に覚書を締結した東三河スタートアップ推進協議会を始め、大府・東浦地域のウェルネスバレー推進協議会、刈谷イノベーション推進プラットフォームの3拠点があり、今回の尾張共創コンソーシアムは、4つ目の拠点となります。

今後も、STATION Aiパートナー拠点の設立を促進し、地域一丸となって、スタートアップの創出・育成・誘致に向けた施策を着実に実行することで、愛知独自のスタート

アップ・エコシステムを形成してまいります。

次に、国の施策・取組に対する要請についてです。

8月6日、7日、19日の3日間、2026年度の政府予算の概算要求に向けて、伊東地方創生担当大臣、坂井防災担当大臣、鈴木法務大臣、平デジタル大臣、福岡厚生労働大臣、赤澤経済再生担当大臣らと面談し、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の期限延長、基幹的広域防災拠点への支援、特定技能制度及び育成就労制度の受入対象分野について地域の産業実情を反映した制度設計の実現、自治体情報システムの標準化・共通化に係る支援、医療機関における人件費や物価の高騰に対する措置、米国関税措置の影響を受ける中小・中堅企業を始めとした全ての事業者への支援や愛知・名古屋への防災庁の地方拠点の設置などを要請しました。

また、文部科学省には、公立高校への施設整備の拡充やアジア・アジアパラ競技大会の大会経費等への支援について、経済産業省には、水素・アンモニアサプライチェーンの構築に向けた取組の支援について、総務省には、地方一般財源総額の確実な充実について、国土交通省には、広域道路ネットワークなどの社会インフラの整備促進について、農林水産省には、水田施策の見直しにあたっての、地域の生産現場の特性を踏まえた制度設計の実現について、それぞれ要請しました。

このほか、全国知事会文教・スポーツ常任委員長として、全国知事会議においてとりまとめた、来年度の政府の施策並びに予算に関する提案・要望について、文部科学省への要請活動を実施しました。

引き続き、県政の様々な課題について、国に対し、必要な支援や協力をしっかりと働きかけてまいります。

次に、2028年技能五輪国際大会についてであります。

2028年技能五輪国際大会の準備・運営を担う「一般財団法人2028年技能五輪国際大会日本組織委員会」を8月7日に設立しました。会長には、筒井日本経済団体連合会会長にご就任いただき、会長代行には、中央職業能力開発協会の大橋会長とともに、開催地を代表して私も就任いたしました。

組織委員会設立後に開催した記念イベントでは、愛知で技能五輪国際大会を開催する意義について、私から全国の皆様に向けてメッセージを発信したところです。

この組織委員会設立により、大会開催に向けた準備が、いよいよ本格化してまいります。

本県としても、組織委員会の一員として、厚生労働省、中央職業能力開発協会を始めとする関係の皆様と一丸となって、開催準備に全力で取り組んでまいります。

次に、あいち地産地消SAFサプライチェーン推進協議会についてです。

航空分野におけるCO₂排出量削減を目指し、8月8日に「あいち地産地消SAFサプライチェーン推進協議会」を設立し、第1回会議を開催しました。

持続可能な航空燃料「Sustainable Aviation Fuel」、いわゆる「SAF」は、使用済食用油など再生可能な原料から製造する航空燃料で、従来の航空燃料と比べて60～80%のCO₂排出量削減効果があることから、その重要性が一層高まっています。

こうした中、昨年12月、株式会社レボインターナショナル、株式会社NTTデータが共同で提案された「地産地消SAFサプライチェーン構築プロジェクト」が、本県のカーボンニュートラル戦略会議において選定され、県としてその事業化を支援していくこととしたほか、中部国際空港では、周辺市町と連携して、家庭の使用済食用油を回収してSAFに循環させる取組が進められており、今年5月には、初めて国産のSAFが貨物機に供給されております。

こうした取組を、協議会の皆様と連携して県内各地に広げながら、原料となる使用済食用油等の回収からSAFの製造、供給、利用までを一体的に進める「地産地消SAFサプライチェーンの構築」を目指してまいります。

次に、愛知県戦没者追悼式についてです。

終戦から80年の節目となる8月15日、戦争により亡くなられた方々に追悼の意を表し、平和を祈念するため、愛知県戦没者追悼式を挙行了いたしました。

私からは、今日の平和と繁栄が、戦争により亡くなられた方々の尊い犠牲と、ご遺族を始めとする皆様のご労苦の上に築かれたものであることを強く心に刻み、愛知、そして我が国、日本の平和な未来を創りあげていくことを、改めてお誓い申し上げます。そして、参列者一同で黙祷を捧げ、全国戦没者追悼式の天皇陛下のお言葉を、皆で拝聴いたしました。

戦後、我が国は、平和憲法、国民主権、基本的人権の尊重を柱とする日本国憲法を持ち、平和国家の建設を新生日本の国是として掲げ、ただひたすらに平和への道を歩み、アジア及び世界の国々とともに、平和で豊かな社会を作り上げてまいりました。

改めて、戦争の犠牲となられました全ての方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、この平和で豊かな社会を守るための努力を続け、戦争から学んだ教訓と平和の尊さを次の世代へしっかりと伝えてまいります。

次に、リニア中央新幹線の建設促進についてです。

リニア中央新幹線の名古屋・東京間においては、沿線各地で着々と建設工事が進められて

おり、県内においても、リニア名古屋駅の新設工事を始め、全工区で建設工事の進捗が図られています。本年6月2日には県内初となる大深度地下でのシールドマシンによる本格的な掘進工事が開始され、大きな節目を迎えたところです。

こうした中、8月20日には、私が会長を務める「リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会」の総会を開催し、名古屋・東京間の早期整備はもとより、公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図る「名古屋駅のスーパーターミナル化」や県内各地域で進められている駅周辺のまちづくり事業の積極的な支援・協力を決議しました。この総会には、多くの議員の皆様にもご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。

引き続き、日本を大きく成長させる原動力となるこの国家的プロジェクトの早期実現に向け、県内外の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

次に、大阪・関西万博への県・名古屋市共同出展についてです。

国内で20年ぶりに開催されている大阪・関西万博も、閉幕まで残り1か月を切りました。

本県では、8月22日から24日までの3日間、愛知万博の理念継承・発展などを目的に、名古屋市との共同出展として、「あいち・なごやフェスタ in EXPO」を開催しました。

初日にEXPOホールで行ったオープニングセレモニーには、私も参加し、名古屋市長やヴァイオリニストの葉加瀬太郎氏とのトークセッション等を通して、愛知万博の理念継承や愛知・名古屋の魅力、来年に開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会をPRしてまいりました。

また、葉加瀬太郎氏による演奏とともに、県内で活躍する団体によるステージイベントや、アジア競技大会・アジアパラ競技大会アスリート委員によるトーク等により、会場を盛り上げていただきました。

EXPOメッセでは、3日間にわたり、ブース出展や、県民・市民の皆様などによるステージイベント等を実施しました。

今後も、様々な地域から多くの方が訪れるイベント等の機会を捉え、元気な愛知・名古屋の姿を多くの人に発信してまいります。

次に、フィリピン訪問についてです。

8月27日から3日間の日程で、フィリピンを訪問してまいりました。

まず、28日に、マニラ近郊のラグナ州において、デンソー・フィリピン・コーポレーションを訪問し、現地での事業活動等について意見交換を行い、生産現場の視察を行いました。

続いて、マニラ首都圏において、アジア開発銀行本部を訪問し、年次総会を担当するブルーノ・カラスコ官房長と面談しました。2027年第60回アジア開発銀行年次総会の、愛知・名古屋での開催決定について、心から感謝を申し上げました。

また、アジア開発銀行本部における日本政府の代表である清水茂夫アジア開発銀行日本理事とも面談し、愛知・名古屋での初めての開催であり、この地域の魅力を発信するとともに、会議が円滑に運営されるよう、県と名古屋市、経済界などが地域一丸となってアジア開発銀行及び財務省と協力し、準備を進めていくことを確認しました。

世界的にも重要性、注目度が非常に高いアジア開発銀行年次総会の開催により、大きな経済波及効果や国際的知名度、都市ブランドの一層の向上へとつなげ、アジア各国との経済的な結び付きを強化していきたいと考えております。

その後は、経済企画開発省において、カルロス・アバド・サントス地域開発グループ次官と面談し、愛知県とフィリピンによる二国間の対話を継続し、今後も両国の発展に向けて協力していくことを確認しました。

29日には、外務省を訪問し、マリア・テレサ・ラザロ外務大臣と面談し、2019年12月に在名古屋フィリピン総領事館が開設されたことに対する謝意をお伝えしたところ、「フィリピン人たちは日本、そして、愛知県が大好きであり、多くのフィリピン人たちが愛知県との連携を望んでいる。そのため、名古屋に総領事館を設置したのは正しい判断だったと考えている。」とのお言葉をいただきました。

続いて、貿易産業省への訪問では、クリスティーナ・ロケ貿易産業大臣と面談し、経済面での連携強化に向けた「経済交流に関する覚書」を締結することで合意し、企業間の交流や人材交流など長期的な連携関係を築いていくことを確認しました。

その後、移住労働者省を訪問し、ドミニク・ルビア＝トゥタイ次官、バーナード・P・オラリア次官及びフェリシタス・Q・ベイ次官と面談し、「産業人材の受入れ、育成及び交流に関する覚書」の締結について、今後協議を重ねていくことを合意しました。

最後に、レギス・ロメロⅡ世対日ビジネス・投資促進担当大統領特使主催のレセプションに出席し、今後、本県とフィリピンが、互いの地域の特性を生かしながら、双方にとって有益な経済交流を進めていくことなどについて、フィリピン政府や経済界の皆様と意見交換を行いました。

今後も、フィリピンとのつながりをより深め、経済、人材を始め、幅広い分野での交流を推進し、両地域の更なる発展につなげてまいります。

次に、防災対策の推進についてです。

7月30日、カムチャツカ半島付近で発生した地震に伴い、愛知県外海に津波警報、伊勢・

三河湾に津波注意報が発表されました。

幸いにも、被害の発生には至りませんでしたが、発生が危惧される南海トラフ地震では、国の被害想定において、県内に最大2.2mの津波が到達するとされるなど、本県にとっての大きな脅威と考えられます。

こうした中、8月30日から9月5日までの「防災週間」にあたり、8月31日には田原市の白谷海浜公園において、90機関、約2,000人の方に参加いただき、南海トラフ地震を想定した「愛知県・田原市総合防災訓練」を実施し、倒壊した家屋からの救出救助や、孤立地域対策等の実践的な訓練を行いました。

また、9月1日には、災害対策本部運用訓練を行い、職員の対処能力の向上と防災関係機関との連携強化を図るとともに、同日正午を中心に、県内全域で「あいち総ぐるみシェイクアウト訓練」を実施し、愛知県全体で過去最多の126万人を超える非常に多くの県民の皆様、地震から自らの身を守る行動を実践していただきました。

引き続き、県民の皆様の安全・安心を確保する防災対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、小田凱人選手の全米オープンテニス優勝についてです。

9月5日に、ニューヨークのフラッシング・メドウズで全米オープン2025車いすテニス部門の男子ダブルス決勝戦が行われ、一宮市出身の小田凱人選手が、大会初優勝をされ、ダブルスで初めて四大大会制覇を果たされました。そして、翌日6日には、男子シングルスで、6月の全仏オープンテニス、7月のウィンブルドン選手権に続き、四大大会3連覇、通算7回目の制覇とともに、昨年のパリ・パラリンピックでの金メダル獲得と合わせ、史上最年少での生涯ゴールデンスラム達成という偉業を成し遂げられました。

県民の皆様とともに、心からお祝いを申し上げます。

本県ゆかりの選手が活躍されることは、県民に大きな夢と希望をいただけるとともに、小田選手の活躍は、障害に対する理解を深めることにもつながります。

今後もこうした世界の大舞台で活躍いただくこと、とりわけ、来年10月に行われる愛知・名古屋アジアパラ競技大会での金メダルの獲得を、大いに期待しています。

次に、東海三県二市知事市長会議についてです。

9月8日に、岐阜県で開催された東海三県二市知事市長会議に出席してまいりました。

会議では、まず、「若者・女性に選ばれる地方」を実現するための魅力ある働き方や職場づくりについて意見交換を行い、私からは、「あいちウィーク」や「愛知県休み方改革マイスター企業」認定制度の創設といった「愛知県休み方改革プロジェクト」について説明する

とともに、勤務間インターバル制度の導入促進や女性の活躍促進に向けた「あいち女性輝きカンパニー」認証制度など、本県の取組について説明しました。

次に、南海トラフ地震対策について意見交換を行い、今年３月に策定した「あいち防災アクションプラン」の着実な推進や県独自の被害予測調査、基幹的広域防災拠点の整備、ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備などについて説明しました。

最後に、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けた取組について意見交換を行い、ＩＧアリーナのグラウンドオープンや既存施設の活用、経費削減のため、選手村の整備を取りやめ、名古屋港ガーデンふ頭と名古屋港金城ふ頭において、選手村と同等の宿泊拠点を整備すること、骨太の方針に両大会の開催支援について明記されたことなどを説明しました。

両大会の開催は、アジア地域との交流人口の拡大、社会的・経済的な効果を広くもたらし、日本全体の成長に貢献するものであり、両大会をオールジャパン・オール東海で盛り上げ、その効果を全国へ波及させるため、引き続きの支援・協力をお願いしました。

今後も、三県二市で連携し、魅力ある地域づくりを進めるとともに、本県の意見・提案を積極的に発信してまいります。

次に、地方創生についてです。

国においては、地方創生の更なる推進のため、本年６月に「地方創生２．０基本構想」を閣議決定し、２０２５年中には基本構想の実現に向けた具体的な事業や戦略を盛り込んだ「総合戦略」を策定する予定です。

そうした中、９月９日に政府主催の「地方創生に関する内閣総理大臣と知事の意見交換会」に出席してまいりました。

意見交換において、私からは、まず、スポーツを通じた地方創生の取組として、アジア・アジアパラ競技大会について、申し上げました。

両大会は、４５の国と地域が集う、スポーツを通じた平和外交の場であり、アジア圏における経済通商外交のまたとない機会であり、政府としても「ナショナルイベント」と位置付け、財政支援、人的支援、必要な各般の開催支援を行っていただくようお願いしました。

この他、本県の地方創生の取組として、「ＳＴＡＴＩＯＮ Ａｉ」を中心としたスタートアップ支援について、また、地域の魅力づくりに資する取組として、ジブリパーク及びＩＧアリーナについて紹介し、こうした地方創生を牽引する取組への国の支援などについても申し上げました。

引き続き、国の動向も注視しながら、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会の構築を目指して、地方創生の取組に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、あいち国際女性映画祭についてです。

9月11日から5日間にわたり、今年で30回目を迎えた「あいち国際女性映画祭」を開催しました。海外の女性映画祭と連携した国際シンポジウムなど、記念イベントを多数実施し、アンバサダーの三島有紀子監督や、俳優の藤田朋子さんを始め、国内外から著名なゲストにご来場いただきました。俳優で映画監督の奥田瑛二さんと、エッセイストの安藤和津さんご夫妻によるトークイベントでは、私からお二人に花束を贈呈させていただきました。

映画を通して男女共同参画への理解を深めていただけるよう、今後も引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

次に、国際芸術祭「あいち2025」についてです。

国際芸術祭「あいち2025」は、組織委員会の大林剛郎会長、フル・アル・カシミ芸術監督を始め関係者の皆様のご尽力により9月13日に開幕を迎えました。「灰と薔薇のあいまに」の開催テーマの下、22の国と地域から60組を超えるアーティストが参加し、愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館、瀬戸市のまちなかで最先端の芸術を発信しております。

今回のテーマである「灰と薔薇のあいまに」は、繁栄と破壊、希望と絶望の「あいま」に立ち、現代アートを通して人間と環境の関係について、幅のある考えを示したいというフル・アル・カシミ芸術監督の思いが込められております。私自身、開幕直後に全ての会場を訪れ、世界の多様な地域のアーティストが、このテーマを独自の視点で表現するのを目の当たりにし、今日におけるこのテーマの重要性と現代アートの持つ魅力について改めて実感したところです。

また、瀬戸市のまちなか会場では、閉校となった小学校やかつての銭湯、瀬戸の陶磁器産業を支えてきた粘土の工場など、瀬戸ならではの建物や施設などを活用し、作品が展示されています。現代アートだけではなく、瀬戸という地域の魅力も再発見できる良い機会になると感じております。

これからは暑さも和らぎ、芸術に触れるちょうど良い季節となってまいります。一人でも多くの方々にご来場いただき、最先端の現代アートに触れていただけるよう、関係者の皆様と一体となって最後まで全力で取り組んでまいります。

次に、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」についてです。

芸術・文化活動を通じて障害のある方の社会参加と自立を促進するとともに、県民の皆様には障害への理解を深めていただくため、9月11日から15日まで、名古屋市内において「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」を開催しました。

今年の作品展では、公募作品 685 点に加え、愛知を代表する作家 47 名の作品を展示したほか、舞台企画では、愛知県立芸術大学によるコンサートや、障害のある方を交えた舞台発表なども開催しました。

あわせて、障害のある方の芸術的な才能の発掘にご協力をいただいている民間事業者と連携し、展示作品から原画を選定して、企業がノベルティグッズを制作する取組も行っております。

私も毎年欠かさず足を運んでおり、今年も作品展を鑑賞してまいりましたが、個性豊かな素晴らしい作品に出会い、感銘を受けました。

さらに、来年 2 月に豊川市で「あいちアール・ブリュット・サテライト展」を、3 月に名古屋市内で「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」を開催しますので、多くの県民の皆様にご鑑賞いただき、障害のある方の「芸術のチカラ」を直に感じていただきたいと思います。

次に、米国による関税措置への対応についてです。

本県では、米国の関税措置を受け、これまでに「愛知県米国関税対策本部」を速やかに立ち上げるとともに、県内への影響や支援ニーズを踏まえた「緊急対策パッケージ」として、資金繰り支援の拡充、新規事業展開や販路拡大支援、海外販路開拓支援などの中小・中堅企業向けの支援策を着実に実施してまいりました。

こうした中、7 月 22 日には、相互関税、自動車及び自動車部品の追加関税が 15% で合意され、この合意内容については、大統領令に基づき、9 月 16 日から適用されたところです。この関税率は、従前の税率と比較すると、依然として高い水準であることから、本県としても万全の対策を講じていくこととしております。

そのため、これまでの対策に加え、県中小企業融資制度の利率について、原則どおり算出すると、短期プライムレートの引き上げに伴い 10 月から引き上げとなるところ、緊急措置として全メニューで据え置くことといたしました。

また、先に申し上げましたとおり、8 月 6 日には、経済産業省の竹内政務官、8 月 19 日には、赤澤経済再生担当大臣に対し、関税の影響が特に大きい自動車産業などの製造業を始め、影響を受ける中小・中堅企業への支援について万全な措置を講じていただくよう、働きかけを行いました。赤澤大臣に対しては、これに加え、引き続き、関税措置の見直しに向け、機会を捉え、米国に対し粘り強い交渉を行っていただくよう要請しました。

さらに、8 月には県内中小・中堅企業等 10,000 社を対象に米国関税措置の実態・影響調査を実施し、その結果を踏まえ、9 月 17 日には、「愛知県米国関税対策本部」の第 3 回会議を開催しました。調査結果では、約 2 割の企業にマイナスの影響が見込まれ、現在、

具体的な影響として、取引先の輸出の減少に伴う受注減や調達コストの上昇、利益の圧縮などの声が聞かれました。このため、本部会議では、県の支援に期待する県内企業の声を踏まえ、価格転嫁、取引適正化の推進や情報提供の強化に速やかに着手することとしました。こうした新たな取組と併せ、引き続き「緊急対策パッケージ」に位置付けた、資金繰り支援、相談対応、生産性向上に向けたデジタル化・DX支援やロボット活用支援、展示会出展・伴走支援などを着実に実施してまいります。

今後も、日米両政府の協議などにより、情勢が変化していく可能性もあることから、迅速かつ正確に情報収集や分析を行うとともに、県内事業者への影響や支援ニーズ、国の動向なども把握し、速やかに対策を講じてまいります。

次に、交通安全対策の推進についてです。

本県の交通事故死者数は、昨年より減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故が後を絶ちません。

8月23日には、本県出身のタレント、「はやたく」とともに、「ながらスマホ」や「あおり運転」の防止と、「交通安全スリーS運動」など、ドライバーの法令遵守と運転マナーの向上を呼びかけるキャンペーンを行いました。

また、依然として、高齢者が犠牲となる事故が多発していることを踏まえ、9月15日には、「高齢者交通安全広報大使」をお願いしている「BOYS AND MEN」の皆さんとともに、夕方、夜間、早朝の外出時における反射材の着用、運転免許証の自主返納などを呼びかけました。

昨日、9月21日からは「秋の全国交通安全運動」がスタートしております。

交通事故を1件でも減少させるため、引き続き、県警察、市町村及び関係諸団体の皆様と、より一層連携し、総力を挙げて交通事故抑止に取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております補正予算案及びその他の議案につきまして、その概要を申し上げたいと存じます。

まず、補正予算についてです。

補正予算の総額は、187億6,507万余円でございます。会計別では、一般会計で186億7,707万余円、特別会計で8,800万円を増額補正するものです。

補正予算の主な内容ですが、まず、パーキング・パーミット制度についてであります。これは、障害のある方など歩行が困難な方に対して利用証を交付することで、障害者等専用駐車区画の対象者を明確にするとともに、当該駐車区画における不適切な駐車を抑制し、適正利用を図ることを目的とする制度であります。2026年6月の制度開始に向けて、障害

者・要介護者などの利用者及び駐車場を所有する事業者からの問い合わせを受ける事務局の設置や広報啓発等の準備を進めてまいります。

次に、新たな一時保護所の整備につきましては、一時保護所に入所する児童の環境改善と受入体制の強化を図るため、三河地区の一時保護所について、デザインビルド方式により移転整備を進めてまいります。

次に、県営都市公園大高緑地の将来構想の検討についてです。半世紀以上にわたり県民の皆様に親しまれてきた大高緑地のリニューアルに向け、未整備区域の有効活用による新たな魅力の創造、長年親しまれてきた公園の再生によるバリューアップ、機能的な施設配置による利便性の向上、優れた交通アクセスを活かした交流機能の強化といった大高緑地のポテンシャルを最大限に活かした新たな将来像を検討してまいります。

次に、建設事業につきましては、道路舗装の修繕や河川の浚渫、護岸の改修や治山事業などの単独事業と併せて、国庫補助の内示増に伴う公共事業といたしまして、幹線道路等の整備、土地区画整理事業、港湾改修などについて追加計上します。

さらに、県内の厳しい交通事故情勢を踏まえ、緊急交通安全対策として、事故が多発する交差点の信号灯器のLED化や、道路標識・標示の更新に要する経費について計上し、交通事故の抑止に努めてまいります。

次に、補正予算案以外の議案についてです。

今回提案をいたします案件は、条例関係議案が5件、その他の議案が17件です。主な案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、愛知県屋外広告物条例の一部改正についてです。これは、景観行政団体である小牧市から、市の景観計画を踏まえた独自の条例を制定したいという意向が示されたことを受け、屋外広告物法に基づく屋外広告物の制限等に係る条例の制定及び改廃に関する事務を小牧市が自ら処理することとするものです。

次に、その他の議案のうち、名古屋高速道路公社の道路整備に関する基本計画の変更につきましては、一般国道22号、いわゆる名岐道路を有料道路として整備することに伴い、名古屋高速道路公社の定款中、道路整備に関する基本計画の変更について国に認可申請するものです。

次に、人事案件ですが、教育委員会の委員の任期満了に伴いまして、その後任者を選任するものです。

以上、提案をいたしております案件の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴いましてご説明を申し上げたいと思います。

なお、令和6年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算につきましては、監査委員の審査意見を付しまして提出いたしております。

どうかよろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。